

広報

Ako City  
Public  
Relations

# あこ



2014

5

No.749

平成26年5月12日発行

赤穂観光マスコットキャラクター「陣たくん」

## 厳しい訓練を積み重ねた団員



### ■ 今月の内容

- |                     |                |
|---------------------|----------------|
| 02 みんなで支える国民健康保険    | 11 赤穂シティマラソン大会 |
| 04 津波ハザードマップを作成     | 11月9日（日）開催     |
| 06 赤穂市議会議長等選出       | 16 情報コーナー      |
| 08 子育て支援施策ガイドブックを作成 | 20 社協だより       |
| 09 赤穂子どもプラン取組状況報告   | 23 暮らしのカレンダー   |
| 10 市民参加手続の実施状況報告    |                |

# みんなで支える



# 国民健康保険

一人ひとりの健康管理で医療費を大切に

国民健康保険(国保)は、加入者の皆さんが病気やケガをされたとき、安心して医療を受けられるように、収入に応じてお金(保険税)を出し合い、必要な費用に充てる制度です。

国保制度は、加入者に納めていただく保険税と、国・県・市の公費等で運営しており、保険税収入は重要な財源です。しかし、急速な高齢化の進展、疾病構造の変化や医療技術の高度化などによる医療費の増加に伴い保険給付費が膨らむ一方で、景気が緩やかに回復しつつあるものの保険税収入は依然として伸び悩んでおり、厳しい財政状況にあります。

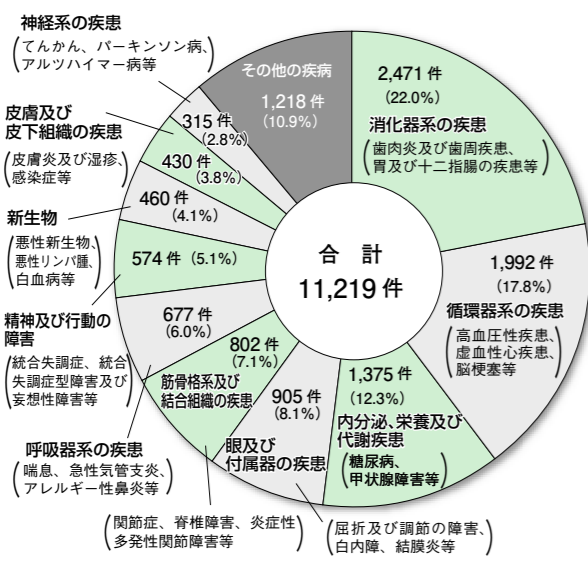
問い合わせ先 医療介護課 国保医療係 ☎43・6813

## 国保加入者の疾病の状況

図3のグラフは、本市の国保加入者が平成25年5月の1か月間に医療機関を受診した疾病分類別の件数です。このグラフから、生活習慣病である消化器系・循環器系などの疾患、がんなどの疾病が多いことが分かります。

生活習慣病は、自覚症状のないうちに進行します。そんなとき、健康診断が威力を発揮します。自覚症状のない初期の段階でも、健診で早期発見できれば、病気の芽をいち早く摘みとることができます。また、病気を予防することは医療費の

国保加入者の疾病分類別件数の状況 (図3)



削減につながり、ひいては保険税の値上げを抑えることにもなります。

**医療費が増える主な理由**

① **高齢化の進展**  
高齢化社会となり、病気になる人がちなお年寄りの人口が増えていきます。

② **医学、医療技術の進歩**  
医療の進歩、高度化により診療にかかる費用が増えていきます。

③ **慢性疾患患者の増加**  
生活習慣の変化に伴い、生活習慣病をはじめ、長期治療を必要とする慢性疾患の患者が増えています。

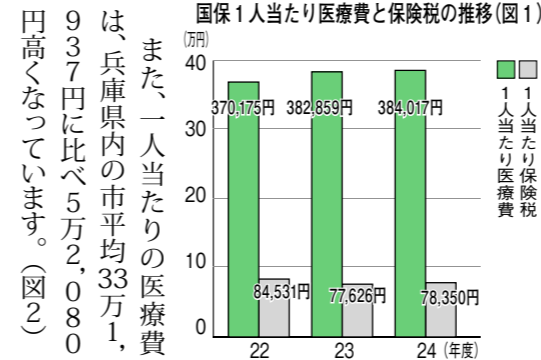
## 本市の国保の状況は

平成24年度の医療費は、約47億3千万円(前年度に比べ約4百万円の微増)

国保加入者が病気やケガで医療機関にかかった費用は、高齢受給者の医療費の伸び、生活習慣病の増加などにより年々増加傾向にあります。

**一人当たりの医療費**  
平成24年度の被保険者一人当たりの医療費(療養費含む)は、38万4,017円で前年度に比べ1,158円増加しています。

それに伴う保険税は、介護納付金分と合わせて、一人当たり7万8,350円となっています。(図1)



④ **お医者さんへのかかり方**  
何度も病院を替えるなど、お医者さんへのかかり方も原因の一つです。

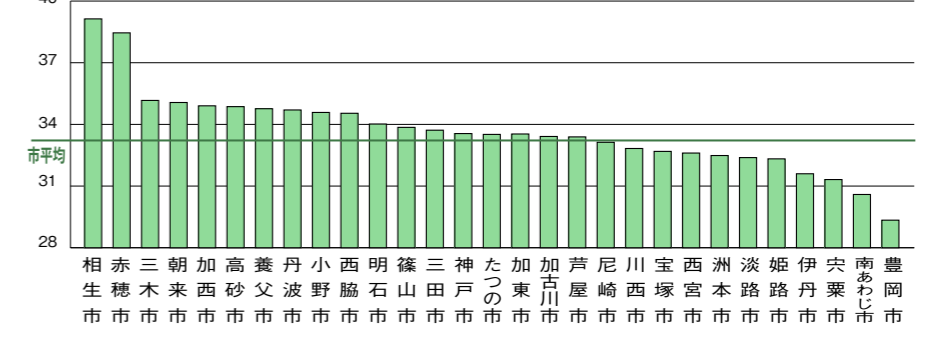
## 医療機関の適正受診にご協力ください

医療機関を受診するときの一人ひとりの心構えが、医療費の削減や医療現場における医師やスタッフの負担軽減につながります。皆さんもぜひ、医療機関の適正受診に努めていただきますようお願いいたします。

医療機関を利用するときは、次の点に注意して上手に受診しましょう。

- ① **かかりつけ医を持ちましょう**  
日常的な病気の治療や、医療相談などに応じてもらえるかかりつけ医を持つことは大切です。気になる症状があれば、まずはかかりつけ医を訪ねるようにしましょう。
- ② **はしご受診はやめましょう**  
同じ病気で複数の医療機関にかかる「はしご受診」はやめましょう。医療費を増やしてしまうだけでなく、検査や薬の重複などで、体に悪影響を与えてしまう心配があります。
- ③ **時間外受診はやめましょう**  
休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。休日・夜間診療は割増料金となり、自己負担も大きくなります。受診する際には、平日の診療時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。
- ④ **薬の適切な用量・用法を守りましょう**  
薬の飲み合わせによって、副作用が生じる場合があります。「お薬手帳」を活用したり、服用中の薬を医師や薬剤師に伝えるなどして、不要な薬をもらわないようにしましょう。
- ⑤ **迷ったら電話でできる小児救急電話相談**  
休日や夜間に、お子さんの急な病気で心配になったら、まず、小児救急電話相談を利用してみましょう。小児科医や看護師から症状に応じた適切な対処の仕方などアドバイスが受けられます。
- ⑥ **ジェネリック医薬品を利用しましょう**

国保1人当たり医療費の比較 (平成24年度) (図2)



## 平成26年度の保険税は

保険税は、その年に予測される医療費から、私たちが医療機関などで支払う一部負担金や国などからの補助金を差し引いた分が、保険税の総額となります。

平成26年度は、被保険者間の保険税負担の公平確保の観点から課税限度額を国の法令で定められている平成23年度の水準まで引き上げる一方で、中・低所得者層の負担軽減のために医療分の所得割税率を0.05%引き下げました。

また、低所得者の保険税軽減措置の対象を拡大するため、応益(均等割・平等割)保険税の5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得基準額を引き上げました。

医療費が増えると保険税も高くなります。そうならないためにも日頃から健康づくりを心がけ、医療費を上手に節約しましょう。

## 平成26年度の保険税率

区分	医療分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分(40~64歳の人)
所得割	6.60%	2.30%	1.65%
均等割	21,000円	6,600円	6,700円
平等割	16,600円	5,000円	3,900円
課税限度額	51万円	14万円	12万円

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬(先発医薬品)と同等の効果で価格が安いというメリットがあります。医師や薬剤師と相談しながら、積極的に活用しましょう。

**柔道整復施術内容について**  
国保では医療費適正化の一環として、柔道整復に係る療養費支給申請書の内容点検と施術内容の調査を行っています。療養費支給申請書には国保加入者が受けた施術内容等が記載されており、その申請書は国保加入者から委任を受けた柔道整復師から市(国保)に提出されます。市はそれに基づき、柔道整復師に医療費の支払いを行っています。

施術を受けた人の中には、施術内容を調査するための文書が届くことがあります。これは、支払いに当たり、皆さんに施術内容を再確認していただくことで、支払いの適正化をより高めるためのものです。ぜひ、この調査にご理解いただき、期限までの回答にご協力ください。

また、施術を受けた時には、ケガをした箇所原因、受けた施術内容と日付の記録と領収書等の保管をお願いします。

# 災害時要援護者名簿に登録しましょう

市では、地震や集中豪雨などの災害時に、自力避難が困難な人(災害時要援護者)を地域全体で支援するための名簿を整備しています。

## 災害時に避難が困難な人を事前に把握

大規模災害発生時には、消防などによる救助・救出には限界があります。このような時には、自分の身は自分で守る「自助」や、地域で助けあう「共助」の精神が不可欠です。

災害時に地域ぐるみで安否確認や避難支援などをするためには、事前に災害時要援護者名簿に登録し、内容を地域に提供しておくことが大切です。

## 登録内容

- ①自治会名 ②氏名 ③性別 ④生年月日 ⑤住所 ⑥同居人数 ⑦支援が必要な理由 ⑧安否確認を行う近隣者 ⑨緊急時の連絡先 ⑩担当民生委員など

※地元の自治会等の住民により構成される自主防災組織や民生委員児童委員などに個人情報を提供することに同意した人について名簿を整理しています。

## 登録対象者

- ①自力避難の移動ができない人(例 寝たきり、車椅子等)
- ②自力避難の判断ができない人(例 認知症等)
- ③自力避難の移動に時間がかかる人(例 杖を使用している人等)
- ④その他支援を必要とする人

## 登録方法

登録を希望される人は、最寄りの民生委員児童委員又は社会福祉課に相談のうえ、「災害時要援護者名簿登録申請書」を提出してください。

※災害だけでなく、支援する人も支援を希望する人も、常日頃から防災訓練などの地域行事に参加し、地域とのコミュニケーションを図ることが大切です。

☎社会福祉課 ☎43・6809

# 進めよう!!! わが家の耐震改修

市では、地震による住宅の倒壊や、これに起因する災害を減少させるため、現行の耐震基準を満たしていない旧耐震基準の住宅の耐震化を図るため、支援事業を行っています。

## 昭和56年5月以前に建てられた住宅はぜひ耐震化を

### 簡易耐震診断(赤穂市)

簡易耐震診断員が住宅の調査・診断を行い、その結果を報告します。

### 対象住宅

市内にある住宅で、昭和56年5月以前に着工したものの

※延べ床面積の過半が住宅として使用されているものに限りです。

※ツーバイフォー住宅や丸太組工法の住宅は対象外です。

### 負担額

木造戸建て住宅の場合=1棟3,000円

### 住宅耐震改修計画策定補助(兵庫県)

簡易耐震診断で耐震基準に満たない場合は、基準を満たすための耐震改修計画の策定と、耐震診断に要する費用の一部が補助されます。

### 対象住宅

市内にある住宅で、昭和56年5月以前に着工したもの等

### 住宅耐震改修工事費補助(兵庫県)

住宅耐震改修計画により改修工事を行った場合は、工事費の一部が補助されます。

また、市においても10～20万円の上乗せ助成があります。

☎都市整備課 建築係 ☎43・6827

# 津波から命を守るために「赤穂市津波ハザードマップ」を作成しました

市では、南海トラフ巨大地震に備え、兵庫県が平成26年2月19日に発表した津波浸水想定に基づき「赤穂市津波ハザードマップ」を作成しました。津波ハザードマップは、市内を小学校区に分割し、浸水域、避難場所のほか、市内370カ所に設置した標高表示板の設置箇所や津波に関する情報をわかりやすく掲載しています。

もしも津波が発生した場合に、その被害をできるだけ小さくするため、避難所やその経路などを家族で話し合い、いざという時に備えてお役立てください。高潮などの影響により想定を超える津波が来襲するなど、条件が異なる場合は、予想より早く津波が到達したり、浸水想定区域外でも浸水するおそれがありますので、大きな揺れを感じたら急いで近くの高いところへ避難してください。



標高表示板

※津波ハザードマップは、広報あこう5月号と同時配布しています。また、市ホームページにも掲載されています。

☎危機管理担当 ☎43・6866

# 関西福祉大学との協働研究事業報告書を制作しました



平成25年11月17日に尾崎・御崎地区で実施した津波避難・情報伝達訓練前後における防災講座の効果を検証した報告書を関西福祉大学と協働で制作しました。

この報告書は訓練前に関西福祉大学との協働事業で実施した「防災講座」が、訓練にどのような効果や影響を及ぼしたのか、また訓練後に地域で訓練を振

り返ることにより明らかになった課題等を、参加した住民の方々へのインタビューやアンケート等を通じて検証し、まとめたものです。

詳細については、各公民館や市ホームページで閲覧できますので、ご覧ください。

☎企画広報課 ☎43・6867



御崎地区で実施した「防災講座」

# 赤穂市議会 議長に重松氏



議長 重松英二氏

4月16日の市議会臨時会において、議長に重松英二氏(72歳)を選出しました。常任委員会などの正副委員長には、次の各氏が就任されました。(◎は委員長、○は副委員長、敬称略)

- 総務文教委員会 ◎木下守 ○奥藤隆裕  
民生生活委員会 ◎永安弘 ○土遠孝昌  
建設水道委員会 ◎田端智孝 ○山田昌弘  
議会運営委員会 ◎藤友俊男 ○木下守  
幹線道路建設特別委員会 ◎有田光一 ○山田昌弘

## 赤穂市自治功労者 新たに7名

4月29日に開催された自治功労者のつどいの席上、次の7名の方が、新たに自治功労者として表彰されました。(敬称略)

- ◆吉田清光(有年原・消防団副団長等)
- ◆前田 哲(坂越・農業総代)
- ◆山崎靖夫(加里屋・農業総代)
- ◆粟田典伸(若草町・民生委員児童委員)
- ◆池田正男(上飯屋・民生委員児童委員)
- ◆魚住昌生(上飯屋南・民生委員児童委員)
- ◆濱田 学(大津・公立小学校校長)

今回は、赤穂市老人クラブ連合会の有吉会長外4名の皆さんが参加され、今後の老人クラブの活性化に向け、老人クラブが市政に果たす役割や可能性について話し合われました。

赤穂市老人クラブ連合会は、創立50周年を迎え、今後ますますの充実・活性化を図りたいと考えておられます。老人クラブは、健康づくり、友愛活動、奉仕活動が基本。しかし、高齢者の数が年々増えているにも関わらず、新規加入者が増えず、会員の年齢層が上がることで、実際に活動できる人数が減り、単位老人クラブの数も年々減少している状況とのことです。その減少の理由の一つが、それらの活動にひきつけるものが無いのではと考えているとのことでした。

新たな会員の確保や、活動の少ない会員にできるだけ行事等に参加してもらえよう、色々な案を考えているが、行政からも支援をいただけたらと市長に投げかけられました。更に、今後の老人クラブへ期待されること、また、手掛けて欲しい奉仕活動があればと話されました。それに対し市長は、今後さら

### 今後の老人クラブの活性化等について

に高齢者が増える中、老人クラブが活性化するように、必要な支援があれば申し出て欲しいと伝えました。そして、会員の確保や行事への参加には、地道な活動が必要であるが、地域団体としてのふれあいの場として、近所の人がいつでも集まって話ができる本場の意味でのコミュニティを作っていたらと話をしました。また、公園やちよつとした場所の木々の剪定などをしていただけだと助かると答え、今後無理のない範囲で頑張っていたら、60周年、70周年に繋げていただきたいと、期待の言葉を述べました。老人クラブの皆さんの今後一層のご活躍を期待したいと思います。

### 市長こんわ会 3月28日開催



## 赤穂に 赴任しました



赤穂警察署長 警視 宇二貫一

この度、赤穂警察署長として着任致しました宇二(うに)です。赤穂は、忠臣蔵をはじめとする歴史と製塩業で栄えた歴史と伝統ある地域であると聞いており、治安を預かる責任者として気持ちを引き締め、市民の皆様の安全と安心の維持に努めてまいります。

また赤穂警察署の運営に際しては、「地域住民の視点に立った警察」を信条として、署員と共に治安維持に邁進してまいりますので、引き続き、警察行政に対する皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

### ～市長と夢を語りませんか～ 市長こんわ会参加者募集



市政に対する課題や将来の夢などを市長と直接対話してみませんか。

市長こんわ会は、市民の皆さまが市長と直接対話し、うち解けた雰囲気の中で将来の夢や課題などについて建設的な意見を交換し、皆さまの声を市政に届けるために随時実施しています。

- 時間 午前9時～午後9時までの時間帯で調整します。
  - 場所 市長室や公民館などで開催します。
  - 申込方法 市長こんわ会参加申込書(市民対話課に設置。赤穂市のHPで検索)を市民対話課へ提出。
- ※日時、会場はご希望に添えるよう調整しますが、事前の申し込みが必要です。詳しくは市民対話課へ問い合わせください。多数の申し込みをお待ちしています。
- 申込・問い合わせ先 市民対話課 ☎43・6818

### 「市民の声」(市民からの要望等の件数)を報告します

平成25年10月から平成26年3月までの間に、市民や団体等から市民対話課に寄せられた様々な要望・提案・意見などについて、種類別に分類した件数を公表します。市では、市民等との協働のまちづくりを推進するため、これからも「市民の声」に迅速かつ的確に対応できるように努めてまいります。

市民の声の内容	件数
道路・河川等維持に関する事	16
ごみ処理・騒音・悪臭等環境に関する事	10
公園管理に関する事	5
空地・隣地等に関する事	23
動物・害虫に関する事	4
制度・組織に関する事	5
市施策に関する事	4
その他	9
合計	76

### 赤穂ふるさとづくり寄付金

### 平成25年度寄付状況と運用状況をお知らせします

問い合わせ先 行政課 ☎43・6850

市では、平成20年度より赤穂ふるさとづくり寄付金を創設し、様々な分野のまちづくりに対する寄付をお願いしています。

平成25年度寄付件数 19件  
寄付金額 5,426,644円

平成25年度においては5,426,644円の寄付金が寄せられました。ご寄付をいただいた皆さまに厚くお礼申し上げます。

寄付者の状況  
赤穂市内 10人  
赤穂市外 9人  
計 19人

これまで寄せられた寄付金のうち、平成25年度事業において、観光案内看板の設置事業や赤穂国際音楽祭経費などに活用させていただきました。

寄付金活用状況  
(寄付金活用事業)  
観光案内看板設置事業、山林緑化事業、赤穂国際音楽祭、赤穂シティ

今後とも引き続き、赤穂ふるさとづくり寄付金を実施してまいりますので、皆さまの一層のご支援をよろしく願います。

マラソン 外  
(寄付金充当額) 4,890,591円

### 分野別の状況

分野	寄付金額(円)
1 歴史遺産と自然環境の保全と活用に関する事業	268,609
2 地域活性化に関する事業	12,155
3 共に生きる福祉社会構築に関する事業	1,165,500
4 安全安心なまちづくりに関する事業	2,500
5 子育て支援・学校教育等次世代育成に関する事業	115,500
6 個性ある地域文化・スポーツの創造に関する事業	1,361,000
7 その他目的達成のために市長が必要と認める事業	2,501,380
計	5,426,644

# 赤穂こどもプラン 平成25年度の取組状況を報告します

市では、次世代育成支援対策推進法に基づく「赤穂こどもプラン・赤穂市次世代育成支援対策後期行動計画」(平成22年から26年)を策定し、子ども・子育て支援を推進しています。25年度中に実施推進しました主な事業(抜粋)を報告します。  
 ☎子育て健康課 43・6808



## 1 赤穂東児童館完成

加里屋、坂越、塩屋に続いて、市内4館目となる赤穂東児童館を赤穂東中学校区に設置しました。各部屋にLED照明を使用し、屋根に太陽光パネルを設置しています。(子育て健康課)

## 2 身近な遊び場の整備充実

塩屋第5公園などの遊具新設や、専門技術者による遊具点検結果に基づく遊具の更新、修繕を行い、安心して遊べる環境の整備充実を図りました。(都市整備課)

## 3 あこがれ食育推進事業

食育コンテスト(主食・主菜・副菜のそろったお弁当レシピの公募)を実施し、食に触れる機会の提供と赤穂発アイデアレシピの発掘を行いました。(保健センター)

## 4 児童手当・児童扶養手当の支給

中学校修了までの児童を養育している保護者に対して、児童手当(基準額以上の所得者には特例給付)を支給しました。また、18歳(高校卒業)までの児童を養育している一人親家庭などには児童扶養手当を支給しました。(子育て健康課)

## 5 乳幼児等医療費助成事業

中学3年生までの乳幼児等に対して、引き続き医療費のうち、医療保険適用分の自己負担額を助成しました。(医療介護課)

## 6 出産費の助成

市民の出産に係る費用の一部として、出産助成金を支給しました。(子育て健康課)

## 7 女性がん検診受診時の乳幼児預かり事業

女性がん検診受診時に乳幼児をお預かりすることにより、母親が検診を受診しやすい環境作りに努めました。(保健センター)

## 8 預かり保育事業の充実

有年幼稚園、原幼稚園を加え、また年少児も利用できるよう事業の拡充を図り、市内全園で、全園児を対象に幼稚園預かり保育を実施しました。(教育委員会こども育成課)

## 9 アフタースクール・放課後子ども教室の充実

放課後に子ども達が安全で安心して過ごせる場所をつくり、健全な育成に寄与できるよう引き続きアフタースクール・放課後子ども教室を開設しました。また、御崎地区においてアフタースクールを幼稚園から小学校に移転新設しました。(教育委員会生涯学習課)

## 10 子ども・子育て支援計画の策定

子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て会議の設置と計画策定のためのニーズ調査を実施しました。(子育て健康課)

# 子育て支援施策ガイドブックを作成しました

市内在住や赤穂市への定住をお考えの子育て世代向けに、このたび赤穂市の子育て支援施策をとりまとめた冊子を作成しました。結婚、妊娠、出産から子育ての期間(保育所、幼稚園、小・中学校)までのさまざまな施策や、子育て関連施設等のマップを掲載しています。市役所の各関係課窓口や各公民館に置いてありますので、子育て支援施策の活用にお役立てください。  
 以下に、一例を抜粋して掲載します。 ☎企画広報課 43・6867

### 【結婚・転入時】

- ・新婚世帯家賃助成事業…新婚世帯に月額最大1万円分(転入者の場合は1人月額3千円加算)の、赤穂商工会議所が発行する商品券を家賃助成として支給します。
- ・転入者定住支援金交付事業…定住する意思を持って転入された方が赤穂市内で住宅を取得され、要件を満たし転入後1年以内に申請された方へ、赤穂商工会議所が発行する20万円分の商品券を発行します。義務教育終了前の世帯員がいる場合、1人につき5万円分を加算します。

### 【妊娠・出産時】

- ・妊婦健康診査費補助…市内に住所を有する妊婦の方に対し、市内の医療機関で使える受診券を配布します。
- ・出産費助成…出産の日までに赤穂市に住所を有する母に対し、出産に係る費用の一部として1子あたり5万円を助成します。
- ・未熟児養育医療給付制度…出生時の体重が2,000g以下や特定の症状を示す未熟児を対象に、入院医療費のうち保険適用後の自己負担額及び入院時食事医療費の自己負担額を公費で負担します。
- ・特定不妊治療助成…市内に住所を有する法律上の婚姻をしている方で、要件を満たしている方に対し、特定不妊治療費の一部を助成します。

### 【生後】

- ・乳幼児健康診査無料…市内在住の4か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査と2歳児の歯科健康診査を無料で行います。
- ・予防接種無料…小児の予防接種(Hib感染症、BCG、4種混合等)を無料で行います。

### 【保育所】

- ・延長保育事業…保育所の通常保育時間を超えて勤務等により家庭で保育ができない保育所入所児童を対象に、延長保育を実施しています。
- ・キンダースクール…2歳以上(毎年4月1日現在)の児童と母親を対象に、母親同士が触れ合える機会を提供しています。

### 【幼稚園】

- ・幼稚園預かり保育事業…幼稚園に通園する園児の保護者が、仕事や入院などで昼間家庭にいない場合、預かり保育を利用することができます。
- ・幼稚園未就園児保育事業…3歳の未就園児を対象に、同年齢の子どもと一緒に遊んだり、親同士が子育てについて話し合うことができる事業を行っています。

### 【小学校・中学校】

- ・アフタースクール…放課後、家庭において保護者の保護が受けられない小学校1年生から3年生までの児童を預かって集団で保育します。
- ・赤穂ドリル…小学生全員に、基礎学力定着のため漢字と計算の「赤穂ドリル」を配布しています。
- ・完全給食制…赤穂市は幼稚園と小学校、中学校で給食センターを通し完全給食週5日を実施しています。
- ・通学費補助…本市の小中学校に在籍する児童及び生徒に対し、交通機関を利用する地区からの定期代を補助します。

**子育て携帯情報システム 「あまいるキッズ」**

こちらのアドレス  
<http://www.smile-kids.jp/ako.hyogo/>

またはQRコードから接続できます

育児中の保護者などに携帯電話を通して子育て情報を配信しています。子ども遊び場、保健センター、保育所などの子育て支援施設や各種助成制度、子育ての不安や悩みを相談できる窓口などを紹介しています。また、トピックスで、子育てや安全・安心対策などの情報を配信しています。

●携帯電話でサイトに接続し、必要事項を登録してください。  
 ※登録は無料ですが、パケット通信料がかかります。  
 ※メールが受信できるようフィルターの設定等を行ってください。

**「ママと赤ちゃんの集い」**

毎月1回第2金曜日午後1時～2時30分(9月は第3金曜日・7月は病院祭のためお休み)に、赤穂市民病院3階院内学級において開催し、ママと赤ちゃんの仲間づくりと、育児支援を行っています。参加をお待ちしています。行事の予定は次のとおりです。

●予約・問い合わせ先  
 赤穂市民病院 5階南病棟  
 ☎43・3222

日時	テーマ	担当者	日時	テーマ	担当者
5月 9日	男の子の節句	看護師・助産師	11月14日	赤ちゃんの救急蘇生	救急看護認定看護師
6月13日	虫歯予防	歯科衛生士	12月12日	クリスマス	看護師・助産師
8月 8日	赤ちゃんの離乳食	栄養士	1月 9日	赤ちゃんのお薬	薬剤師
9月19日	ベビーマッサージ	助産師	2月13日	赤ちゃんの離乳食	栄養士
10月10日	赤ちゃんの遊び	保育士	3月13日	女の子の節句	看護師・助産師



## 平成26年度東備西播定住自立圏 民間イベント等支援事業が決定しました

この事業は、定住自立圏構想推進事業として民間の団体や住民の皆さんが自主・自発的に行うイベント等、圏域内外の住民交流を促進し、賑わいの創出や相互理解を深める活動に対して支援するものです。

4月27日に開催された審査会の結果、次の16事業が決定しました。各事業の開催日などは定住自立圏協議会HP「ともりんく」でご案内します。

活動事業名	事業概要
1 第5回赤穂市・備前市・上郡町定住自立圏内中学校交流軟式野球大会 備前市軟式野球連盟	3市町のスポーツ交流を目的に、上郡町1中学校、赤穂市5中学校、備前市5中学校の11チームにより、11月に備前市総合運動公園及び浜山運動公園において軟式野球大会を開催します。
2 障害者スポーツ交流事業 AKBパラリンカップ AKBパラリンカップ委員会	3市町及び周辺地域の障がい者、家族及びボランティアの方の運営により、多種多様な分野の人が気軽に参加できるスポーツ交流事業を実施します。
3 上郡ダンスフェスティバル～K・D・F～ 特定非営利活動法人 円心	ゴールデンウィークに、上郡町B&Gスポーツセンターにおいて、近隣のダンスチームの子ども達によるヒップホップダンスの披露と、農作物や当地グルメ、芸能などの地域資源をPRするイベントを実施します。(新規)
4 東備西播定住自立圏都市町 第5回親善ゲートボール大会 上郡町ゲートボール協会	ゲートボール愛好者及び高齢者の健康増進と圏域住民の交流・親睦を図ることを目的に、9月に赤穂市城南緑地公園などでゲートボール大会を開催します。
5 戦国武将よろいカブト交流事業2014 赤松地区むらづくり推進委員会	圏域内の歴史資源を活かした文化交流を図るため、赤松円心ゆかりの地らしく、親子などで手づくりのよろいカブトを作成し、11月の「白旗城まつり」12月の「赤穂義士祭」などにおいて行列を披露します。
6 幼児から高齢者までサッカーを通じた健康づくり、仲間づくり及び地域づくりの推進 エッジイサッカースポーツ実行委員会	スポーツを通じ世代、地域をこえた交流を図るため、3市町の小学生と高校生、社会人のサッカー交流イベント及び中学生及び高校生を対象とした地域交流サッカー大会を開催します。
7 第3回赤穂市・備前市・上郡町定住自立圏推進交流ターゲットバードゴルフ大会 赤穂市ターゲットバードゴルフ協会	11月に千種川河川敷において開催するターゲットバードゴルフ大会を通じ、3市町の交流を図るとともに、生涯スポーツとして健康づくりにも寄与します。
8 まちぶら東備西播(まちの達人おすすめ)のまちあるきコース 日生町観光協会	3市町の観光協会の企画・運営により、観る・動く・体験・食すなどのテーマで様々な「まちあるき」コースを設定し、何度でも来たいような各市町の魅力を発信します。
9 第1回東備西播定住自立圏ベタング交流大会 赤穂市ベタング協会	11月に関西福祉大学などでベタング大会を実施し、3市町の交流を図るとともに、競技人口の増加を促進します。(新規)
10 忠臣蔵交流囲碁大会及びこども囲碁教室の開催 忠臣蔵交流楽善会	3市町の囲碁愛好家が連携し、世代間交流の場として11月に関西福祉大学において忠臣蔵交流囲碁大会を開催するとともに、囲碁を次世代に伝承するため、こども囲碁教室を開催します。
11 ファミリーコンサート 赤穂市地域活動連絡協議会	10月に赤穂市文化会館において、広い世代で楽しめるファミリーコンサートを開催し、圏域内の母親クラブの活動をPRするとともに、子育て世代の情報交換の場を提供します。(新規)
12 AKB杯ソフトバレーボール大会(第3回東備西播ソフトバレーボール大会) 上郡町バレーボール協会	3市町の交流を目的としたソフトバレーボール大会を11月に上郡町総合体育館で開催するとともに、体力づくりや健康維持、コミュニケーションづくりに寄与します。
13 テニス大会 赤穂市テニス協会	3市町のスポーツ振興と交流を図ることを目的に、10月に備前市運動公園テニスセンターでダブルステニス大会を実施します。
14 備前焼親子陶芸教室～親子で灯りをともそう～ いんべ100万人プロジェクト委員会	3市町において親子陶芸教室を実施し、地域資源である備前焼の良さを体感してもらうとともに、製作した灯籠の展示などを行う「灯、街道(あかりかいどう)」というイベントを9月に備前市で実施し、交流を促進していきます。
15 赤穂で街コン! 47×47～義士の街で大願成就～ 赤穂街コン実行委員会	12月に赤穂市内飲食店舗において交流事業を実施することで、若年男女の出会いの場を提供し、圏域内への定住や地域の活性化を促進します。(新規)
16 第1回東備西播定住自立圏ミニバスケットボール交流大会 赤穂市バスケットボール協会	3市町の小学生と住民のスポーツを通じた交流を目的に、27年2月に赤穂市民総合体育館などでミニバスケットボール大会を実施します。(新規)



- 期日 11月9日(日)
  - 会場 城南緑地陸上競技場(スタート・ゴール)
  - 種目 ▷ ハーフマラソン(21.097km) ▷ 10km ▷ 5km ▷ 3km ▷ 2km
- ※申込方法等については、決定次第お知らせします。
- ◎赤穂シティマラソン大会実行委員会事務局(教育委員会スポーツ推進課内) ☎43・6869

## 消費者協会 「生活講座」参加者募集

### ● 日程等

回	月日・時間・場所	テーマ・内容	講師・助言者
1	5月29日(木) 市民会館大会議室 13:30～15:30	「食の安全・安心」 ～しっかり読み取る食品表示～	NPO法人C・キッズ・ネットワーク かへいてい 何慧貞氏
2	6月10日(火) 市民会館大会議室 13:30～15:30	「私の環境実践活動」 ～海外環境実践活動の取組～	リサイクルせつけん協会 会長 藤井絢子氏
3	6月18日(水) 市民会館大会議室 13:30～15:30	「消費者啓発講座」 ～「悪質商法から守るためのノウハウ」教えます～	全国消費生活相談員協会関西支部 ひるた 蛭田弥栄氏
4	7月9日(水) 環境施設見学外 8:00～17:30 (予定)	・関西電力(株) エル・ピレッジおかわち ・史跡・生野銀山と生野鉱物館見学 ※行程表は後日お渡しいたします。	

- 申込締切 5月21日(水)
- 定員 4回目の施設見学のみ定員60名(参加資格は1～3回の講座を1回以上受講。)
- 参加料 無料(1回～3回の講座受講)  
(ただし、4回目の施設見学は交通費・昼食代等3,000円程度の自己負担があります。)
- 申込・問い合わせ先  
市民対話課 消費者協会事務局

☎43・6818

## 平成25年度における 市民参加手続の実施状況を 報告します

問い合わせ先 市民対話課 ☎43・6818

市が重要な施策を決定するとき、市民の意見を施策に反映させることを目的とする市民参加に関する条例が、平成17年10月1日から施行されています。条例に基づき平成25年度に実施しました市民参加手続については、次のとおりです。ご意見、ご応募ありがとうございました。

### 1 審議会等への付議

審議会等の名称	開催日	内容	担当課
赤穂市外部評価委員会	平成25年 7月30日 平成25年 8月 8日 平成25年 8月23日 平成25年 8月30日 平成25年10月23日	・市の事務事業評価と行政評価制度の改善について	企画広報課
赤穂市地域公共交通会議	平成25年 9月 3日	・地域の実情に応じたバス等の旅客輸送の確保、その他サービスの実現に必要な事項について	企画広報課
赤穂市特別職報酬等審議会	平成25年 7月31日 平成25年 8月28日 平成25年 9月30日 平成25年11月25日	・特別職の給料額等について	人事課
赤穂市男女共同参画審議会	平成25年 9月27日 平成26年 2月25日	・男女共同参画社会形成に関する事項について	市民対話課
赤穂市環境審議会	平成26年 2月 5日	・赤穂市の環境について	環境課
赤穂市子ども・子育て会議	平成25年12月16日 平成26年 3月28日	・子ども子育て支援事業について	子育て健康課
赤穂市障害者自立支援協議会	平成25年11月28日 平成26年 3月19日	・第3期赤穂市障がい福祉計画の進捗状況について(平成24・25年度) ・法改正について 外	社会福祉課
赤穂市都市計画審議会	平成25年 7月19日 平成25年10月28日 平成25年12月25日 平成26年 2月14日	・都市計画の概要について ・西播都市計画地区計画の決定について	都市整備課
赤穂市水道ビジョン策定委員会	平成25年 7月19日 平成25年 8月20日 平成25年 9月 6日 平成25年 9月30日 平成25年12月20日	・赤穂市水道ビジョンについて	上下水道部総務課

### 2 審議会等委員の公募

審議会等の名称	募集期間	募集・応募人数	担当課
赤穂市外部評価委員会	平成25年 4月10日～平成25年 5月13日	募集人数1名/応募人数1名	企画広報課
赤穂市特別職報酬等審議会	平成25年 4月25日～平成25年 5月24日	募集人数2名/応募人数4名	人事課
赤穂市男女共同参画審議会	平成25年 5月 1日～平成25年 6月20日	募集人数2名/応募人数2名	市民対話課
赤穂市環境審議会	平成26年 1月14日～平成26年 3月12日	募集人数2名/応募人数2名	環境課
赤穂市子ども・子育て会議	平成25年10月 1日～平成25年10月31日	募集人数2名/応募人数3名	子育て健康課
赤穂市都市計画審議会	平成26年 2月17日～平成26年 3月24日	募集人数2名/応募人数3名	都市整備課

### 3 意見募集(パブリックコメント)

施策の名称	実施時期	実施結果	担当課
特別職の報酬等について	平成25年10月10日～平成25年11月 8日	意見提出/1人1件	人事課
第2次赤穂市男女共同参画プラン(案)について	平成26年 1月27日～平成26年 2月25日	意見提出/0人0件	市民対話課
赤穂市子ども・子育て会議条例(案)について	平成25年 7月 1日～平成25年 7月31日	意見提出/0人0件	子育て健康課
赤穂市地区計画の区域における建築物の制限に関する条例(案)について	平成25年12月10日～平成26年 1月20日	意見提出/0人0件	都市整備課
西播都市計画地区計画の決定(赤穂市決定)「尾崎地区地区計画(案)」について	平成25年11月26日～平成25年12月25日	意見提出/0人0件	都市整備課
赤穂市水道ビジョンについて	平成25年11月11日～平成25年12月10日	意見提出/0人0件	上下水道部総務課



### 第8回ペタンク日本代表 第8回パンパシフィック選手権大会出場

ペタンク競技の第8回パンパシフィック選手権大会(5月31日～・フィリピン)に日本代表として出場する赤穂市ペタンク協会の片岡正樹さん(中広)と村上博樹さん(塩屋)が、豆田市長を表敬訪問し、国際大会に向けての抱負を述べました。全日本シューティング選手権大会(3/22 京都市)で片岡さんが優勝、村上さんが準優勝し、国際大会の切符を手に入れました。(3/31 市長室)



### 消防本部・消防団が消防庁長官表彰竿頭授受章 消防功労者表彰伝達式

赤穂市消防本部・赤穂市消防団は、日ごろの消防活動が認められ、消防庁長官表彰で竿頭授受章を受章し、豆田市長から望月団長に伝達されました。また、永年の消防団活動に尽力された団員等に消防長官表彰などが贈られました。(4/13 防災センター)



### 赤穂市民病院にDMATカーを配備

赤穂市民病院では、大規模災害時に災害派遣医療チーム(DMAT)が使用するDMATカーを配備しました。DMATは、医師、看護師、薬剤師などで構成され、大規模災害や事故などの現場で活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チームです。(4/11 市民病院)



### 市内4館目 赤穂東児童館開館式

市内で4館目となる赤穂東児童館がオープンしました。児童館では、子育て相談(毎月第4金曜日、午前10時～正午)等に応じる指導員が常駐。おもちゃや絵本が備えられた遊戯室や図書館なども完備しています。(4/10 赤穂東児童館)



### 車いすを贈呈 ありがとうございました



1 赤穂身体障害者協会の皆さんが、市民病院と老健あこうに車いすを1台ずつ寄贈してくださいました。(4/14 市民病院)  
2 市内最後の婦人会であった御崎婦人会が4月16日に解散し、活動費の残余金で購入した車いす3台を、老健あこうに寄贈してくださいました。(4/22 老健あこう)



### 春の交通安全総点検実施

春の交通安全運動期間に合わせて交通安全総点検を元禄橋町地区で実施。警察、地域住民、行政、学校関係者約30名が参加し、危険箇所の点検を行い、今後の対策等について話し合いました。(4/11 元禄橋町地区)



### 希望いっぱい新しい一歩を踏み出す新入生



- 1 元気に返事をする新1年生(4/8 高雄小学校入学式)
- 2 入学生宣誓を行う学生代表(4/5 関西福祉大学入学式)
- 3 先生から楽しい人形劇のプレゼント(4/9 城西幼稚園入園式)
- 4 これからの決意を述べる入学生代表(4/8 有年中学校入学式)
- 5 宣誓する入学生代表(4/8 赤穂高校入学式)
- 6 新たな活動に取り組む新入生(4/17 高齢者大学琴州学園入学式外)



### 陣たくん号出発式

赤穂周遊観光バス「陣たくん号」の出発式が播州赤穂駅南ロータリー広場で行われました。陣たくん号は、平成21年8月から運行していた「くらちゃん号」の車両を引き継ぎ、土・日曜日、祝日運行しています。ぜひご利用ください。(4/5 播州赤穂駅南ロータリー広場)

# もう一度助産師・看護師として働いてみませんか？ 職場復帰のための研修会



眠っているせっかくの免許証を生かしませんか？  
あなたの職場復帰をお手伝いします。

再就職に関して不安をお持ちの方を対象に、赤穂市民病院職員が、お話をさせていただきます。迷っている方、今すぐ就職できない方も気軽にご参加ください。

- **応募条件** 看護師・助産師免許を有し、将来的に臨床現場への復帰を希望される潜在看護師・助産師の方
- **日時** 6月17日(火)  
午前9時30分～午後3時
- **場所** 赤穂市民病院4階寺子屋・デイルーム
- **定員** 5名程度
- **申込方法** 受講申込書に氏名、住所等を明記し、メール又はFAX、電話で申し込みください。
- **申込締切** 6月10日(火)
- **服装** ▷白衣は、病院で用意します。(申し込み時にサイズをお知らせください)▷シューズは、白系の運動靴等を持参ください。▷ストッキングは、肌色系のものでお願いします。
- **その他** ▷筆記用具、お弁当等を持参ください。▷研修日には、未就学児のお子様をお預かりすることができます。(要申込)
- **申込先** 赤穂市民病院 看護部  
教育担当 橋口  
メール kango1090@amh.ako.hyogo.jp  
☎43・3222(代) FAX 43・0351

## 《研修プログラム》

月 日	時間	項目
6月17日(火)	9:30 ～10:00	受付 更衣 オリエンテーション
	10:00 ～10:30	最新の医療・看護の動向
	10:30 ～12:00	基礎看護技術 体温・脈拍・血圧測定 採血・点滴
	12:00 ～13:00	休憩
	13:00 ～13:30	医療機器の取り扱い 輸液ポンプ・シリンジポンプ
	13:30 ～14:00	院内感染予防について
	14:00 ～14:30	病院・病棟見学
	14:30 ～15:00	研修のまとめ

\*基礎看護技術は、看護技術演習室“寺子屋”でモデルを使用して演習していただきます。赤穂市民病院ホームページ「看護技術演習室“寺子屋”開放のご案内」をご覧ください。



## 看護師の制服が 変わりました

赤穂市民病院では、4月から女性看護師の制服を機能性重視のスクラブタイプに変更しました。

## 5月は「赤十字運動月間」です！ あなたの心をお寄せください！

日本赤十字社は「人道」の理念のもと、人間のいのちと健康、尊厳を守るため、国内での災害救護活動をはじめ、国際救援活動や救急法等の講習、また赤十字奉仕団活動や青少年赤十字活動などの幅広い活動を実施しています。また、東日本大震災におきましても、日本赤十字社ではその直後から救護要員の派遣や被災者への救護物資の配布、ボランティアの派遣などの救護活動を展開しました。

これらの活動は、皆さまからお寄せいただく寄付金等により支えられています。赤穂市地区においても、5月を「赤十字運動月間」として、自治会・日赤奉仕団を中心に社員(500円以上のお金を出され赤十字を支えてくださる方)の募集を行います。

ぜひ、赤十字運動にご理解いただき、事業資金へのご協力をお願いします。  
☎社会福祉課 いきがい福祉係

☎43・6809



## 国民年金

市民課 年金担当 ☎43・6820

### 平成26年4月から国民年金保険料の免除等申請できる期間が拡大されました

これまでは、さかのぼって免除申請できる期間は、申請時点の直前の7月(学生納付特例の申請は4月)まででした。

平成26年4月からは法律が改正され、**保険料の納付期限から2年を経過していない期間(申請時点から2年1カ月前までの期間)**について、さかのぼって免除等を申請できるようになりました。(学生納付特例も同様です)

#### ●失業等の特例免除の対象期間も拡大されました。

災害や失業等を理由とした免除(特例免除)は、前年所得が多い場合でも所得にかかわらず災害や失業等のあった月の前月から免除が受けられますが、申請時点の前年度4月以降に失業等の事由が発生していることが条件となっています。平成26年4月から特例免除の条件が改正され、さかのぼって特例免除を申請できるようになりました。(申請時には、失業等の証明書類が必要となります。)

(注)申請時点から2年1カ月以上前の期間は時効により免除等の申請はできません。

#### ●申請時の注意点

・年度毎に申請書の提出が必要です。(7月から翌年6月までの1年度分)

- ・過去の所得で審査します。(申請する年度に対応する前年所得に基づき審査します。世帯主や配偶者の所得審査もあります。)
- ・過去に却下となった期間についても申請できる場合があります。

☎姫路年金事務所 ☎079・224・6385

#### 姫路年金事務所出張年金相談

- ◆ **日程** 6月12日(木)、8月7日(木)  
10月9日(木)、12月25日(木)  
平成27年2月12日(木)
- ◆ **時間** 午前10時～午後3時(要予約)
- ◆ **場所** 市役所2階 204会議室
- ◆ **申込先** 市民課 年金担当 ☎43・6820

#### 社会保険労務士による市年金相談

- ◆ **日程** 5月15日(木)、7月17日(木)  
9月18日(木)、11月20日(木)  
平成27年1月15日(木)  
3月19日(木)
- ◆ **時間** 午後1時30分～4時
- ◆ **場所** 市役所2階 201会議室



## 介護保険相談室

医療介護課 介護保険係 ☎43・6947

### 第6期赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会委員を募集します

市では、平成27年度から29年度を計画期間とする第6期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定するにあたり、本年度、策定委員会を設置します。委員会は、学識経験者、保健・医療・福祉の関係者及び被保険者の代表によって構成されます。

介護保険に関する意見や提言を幅広く市民から募集するため、被保険者代表のうち3名の委員を公募します。

#### ●応募資格

- ・市内在住の介護保険被保険者  
(平成26年4月1日現在40歳以上の人)
- ・平日昼間の会議に出席できる人
- ・市職員、市議会議員、本市の他の公募委員でないこと

- **募集人数** 3名
- **任期** 平成27年3月31日まで
- **応募方法** 住所、氏名、年齢、性別、職業、主な経歴、電話番号を記載した申込書(書式は自由)及び「高齢化社会における介護」をテーマにした作文(800字程度・書式は自由)を、持参又は郵送により医療介護課へ提出してください。
- **応募期限** 5月23日(金)必着
- **選考方法と発表** 選考審査会で選考し、結果はご本人あて通知します。
- **申込・問い合わせ先**  
〒678-0292 (住所不要)  
医療介護課 介護保険係 ☎43・6947



赤穂市民病院正規職員・正規職員(中途)募集

●正規職員(採用予定:平成27年4月1日)

職種	採用予定人員	応募資格
看護師 助産師	約30名	看護師又は助産師資格を有する人、又は取得見込の人

●正規職員(中途)(採用予定:採用試験日の翌月1日)

職種	採用予定人員	応募資格
看護師 助産師	若干名	看護師又は助産師資格を有する人

●試験内容 筆記(小論文)及び面接

●試験日及び受付期間

試験日	受付期間
第1回 6月7日(土)	5月7日(水)～5月28日(水)
第2回 7月12日(土)	6月9日(月)～6月25日(水)
第3回 8月2日(土)	7月7日(月)～7月23日(水)
第4回 9月6日(土)	8月4日(月)～8月27日(水)
第5回 10月4日(土)	9月8日(月)～9月24日(水)
第6回 11月1日(土)	10月6日(月)～10月22日(水)
第7回 12月6日(土)	11月10日(月)～11月26日(水)
第8回 平成27年 1月10日(土)	12月8日(月)～12月24日(水)
第9回 2月7日(土)	1月5日(月)～1月28日(水)
第10回 3月7日(土)	2月9日(月)～2月25日(水)

※ご都合の良い日を選んでご応募ください。ただし、第2回以降募集定員に達したときは採用試験を行わない場合があります。郵送でも受け付けますが、期間内に配達されていることを要します。

●試験会場 市民病院3階講義室

●申込方法 当院指定の履歴書に必要事項を記入のうえ、市民病院総務課まで持参又は郵送で応募してください。

●受付時間 午前8時20分～午後5時まで(土日・祝日を除く)

●問い合わせ先 赤穂市民病院 総務課  
☎43・6414

- 募集期間 6月30日(月)まで
- 募集場所 赤穂市防災センター(赤穂市消防本部)3階多目的ホール
- 日時 7月3日(木)・4日(金) 両日とも午前10時～午後4時まで
- 場所 赤穂市防災センター(赤穂市消防本部)3階多目的ホール
- 日時 7月3日(木)・4日(金) 両日とも午前10時～午後4時まで
- 場所 赤穂市防災センター(赤穂市消防本部)3階多目的ホール

- 募集期間 6月30日(月)まで
- 募集場所 赤穂市防災センター(赤穂市消防本部)3階多目的ホール
- 日時 7月3日(木)・4日(金) 両日とも午前10時～午後4時まで
- 場所 赤穂市防災センター(赤穂市消防本部)3階多目的ホール
- 日時 7月3日(木)・4日(金) 両日とも午前10時～午後4時まで
- 場所 赤穂市防災センター(赤穂市消防本部)3階多目的ホール

- 募集期間 6月30日(月)まで
- 募集場所 赤穂市防災センター(赤穂市消防本部)3階多目的ホール
- 日時 7月3日(木)・4日(金) 両日とも午前10時～午後4時まで
- 場所 赤穂市防災センター(赤穂市消防本部)3階多目的ホール
- 日時 7月3日(木)・4日(金) 両日とも午前10時～午後4時まで
- 場所 赤穂市防災センター(赤穂市消防本部)3階多目的ホール

- 募集期間 6月30日(月)まで
- 募集場所 赤穂市防災センター(赤穂市消防本部)3階多目的ホール
- 日時 7月3日(木)・4日(金) 両日とも午前10時～午後4時まで
- 場所 赤穂市防災センター(赤穂市消防本部)3階多目的ホール
- 日時 7月3日(木)・4日(金) 両日とも午前10時～午後4時まで
- 場所 赤穂市防災センター(赤穂市消防本部)3階多目的ホール

- 募集期間 6月30日(月)まで
- 募集場所 赤穂市防災センター(赤穂市消防本部)3階多目的ホール
- 日時 7月3日(木)・4日(金) 両日とも午前10時～午後4時まで
- 場所 赤穂市防災センター(赤穂市消防本部)3階多目的ホール
- 日時 7月3日(木)・4日(金) 両日とも午前10時～午後4時まで
- 場所 赤穂市防災センター(赤穂市消防本部)3階多目的ホール

- 募集期間 6月30日(月)まで
- 募集場所 赤穂市防災センター(赤穂市消防本部)3階多目的ホール
- 日時 7月3日(木)・4日(金) 両日とも午前10時～午後4時まで
- 場所 赤穂市防災センター(赤穂市消防本部)3階多目的ホール
- 日時 7月3日(木)・4日(金) 両日とも午前10時～午後4時まで
- 場所 赤穂市防災センター(赤穂市消防本部)3階多目的ホール

- 募集期間 6月30日(月)まで
- 募集場所 赤穂市防災センター(赤穂市消防本部)3階多目的ホール
- 日時 7月3日(木)・4日(金) 両日とも午前10時～午後4時まで
- 場所 赤穂市防災センター(赤穂市消防本部)3階多目的ホール
- 日時 7月3日(木)・4日(金) 両日とも午前10時～午後4時まで
- 場所 赤穂市防災センター(赤穂市消防本部)3階多目的ホール

- 募集期間 6月30日(月)まで
- 募集場所 赤穂市防災センター(赤穂市消防本部)3階多目的ホール
- 日時 7月3日(木)・4日(金) 両日とも午前10時～午後4時まで
- 場所 赤穂市防災センター(赤穂市消防本部)3階多目的ホール
- 日時 7月3日(木)・4日(金) 両日とも午前10時～午後4時まで
- 場所 赤穂市防災センター(赤穂市消防本部)3階多目的ホール

～地球のためにできること～  
 廃棄物・ごみに関するお悩みは、是非当社にご相談下さい。  
**株式会社 横山サポートテック**  
<http://www.yst21.co.jp>  
 〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1370番地1  
**TEL:(0791)43-5328**

宝くじの収益金を活用し公園の遊具を整備しました  
 塩屋第5公園の遊具等を、(公財)兵庫県市町村振興協会宝くじ収益金を財源とした社会貢献広報事業を活用し、整備しました。今後、一層の子育て環境の充実及び子どもたちの健全育成に活用されることが期待されます。  
 総務部 財政課 ☎43・6864

● **申込方法** 市役所1階市民課住宅係に、申込書(5月12日)配布)がありますので、必要事項を記入し、提出してください。(収入基準等の申込資格要件があります。)

● **受付場所** 市民課 住宅係  
☎43・7066

● **申込方法** 市役所1階市民課住宅係に、申込書(5月12日)配布)がありますので、必要事項を記入し、提出してください。(収入基準等の申込資格要件があります。)

● **受付場所** 市民課 住宅係  
☎43・7066

● **日程等** ▽5月31日(土) ▽子どもからおとなの世界へ一眠りの森の美女 ▽6月21日(土) ▽自立への第一歩―白雪姫 ▽7月19日(土) ▽異性との出会い―ヘンゼルとグレーテル

● **時間** 午後1時30分～3時

● **場所** 図書館2階視聴覚室

● **講師** 関西福祉大学社会福祉学部教授 半田 結氏

● **定員** 30名(先着順)

● **参加料** 無料

● **日時** 6月13日(金) 午前10時30分

● **日時** 6月13日(金) 午前10時30分

※毎月第2金曜日午前10時30分から実施します。

● **申込・問い合わせ先** 図書館 ☎43・0275

● **募集** 市営住宅・県営住宅 入居者

● **市営住宅**

● **募集戸数**

①坂越高谷団地3DKⅡ1戸  
②千鳥団地(車いす対応住宅)2LDKⅡ1戸  
③千鳥団地2LDKⅡ3戸  
④千鳥団地3DKⅡ6戸  
⑤塩屋西団地3DKⅡ4戸  
⑥塩屋団地(1階)2DKⅡ2戸  
⑦塩屋団地3DKⅡ6戸  
⑧塩屋団地4DKⅡ4戸

● **留意事項**

①右記4団地8タイプのうちどれか1団地1タイプのみに応募可能です。  
②千鳥団地(車いす対応住宅)に申し込みできる方は、生活に常時車いすを必要とされている方のいる世帯のみです。

● **募集** 市営住宅・県営住宅 入居者

● **市営住宅**

● **募集戸数**

①坂越高谷団地3DKⅡ1戸  
②千鳥団地(車いす対応住宅)2LDKⅡ1戸  
③千鳥団地2LDKⅡ3戸  
④千鳥団地3DKⅡ6戸  
⑤塩屋西団地3DKⅡ4戸  
⑥塩屋団地(1階)2DKⅡ2戸  
⑦塩屋団地3DKⅡ6戸  
⑧塩屋団地4DKⅡ4戸

● **留意事項**

①右記4団地8タイプのうちどれか1団地1タイプのみに応募可能です。  
②千鳥団地(車いす対応住宅)に申し込みできる方は、生活に常時車いすを必要とされている方のいる世帯のみです。

● **募集** 市営住宅・県営住宅 入居者

● **市営住宅**

● **募集戸数**

①坂越高谷団地3DKⅡ1戸  
②千鳥団地(車いす対応住宅)2LDKⅡ1戸  
③千鳥団地2LDKⅡ3戸  
④千鳥団地3DKⅡ6戸  
⑤塩屋西団地3DKⅡ4戸  
⑥塩屋団地(1階)2DKⅡ2戸  
⑦塩屋団地3DKⅡ6戸  
⑧塩屋団地4DKⅡ4戸

● **留意事項**

①右記4団地8タイプのうちどれか1団地1タイプのみに応募可能です。  
②千鳥団地(車いす対応住宅)に申し込みできる方は、生活に常時車いすを必要とされている方のいる世帯のみです。

● **募集** 市営住宅・県営住宅 入居者

● **市営住宅**

● **募集戸数**

①坂越高谷団地3DKⅡ1戸  
②千鳥団地(車いす対応住宅)2LDKⅡ1戸  
③千鳥団地2LDKⅡ3戸  
④千鳥団地3DKⅡ6戸  
⑤塩屋西団地3DKⅡ4戸  
⑥塩屋団地(1階)2DKⅡ2戸  
⑦塩屋団地3DKⅡ6戸  
⑧塩屋団地4DKⅡ4戸

● **留意事項**

①右記4団地8タイプのうちどれか1団地1タイプのみに応募可能です。  
②千鳥団地(車いす対応住宅)に申し込みできる方は、生活に常時車いすを必要とされている方のいる世帯のみです。

**ハーモニーインフォメーション**  
HARMONY INFORMATION

チャイコフスキー国際コンクール優勝(チェロ部門) ナサニエル・ローゼン(Vc)&落合敦(P)デュオコンサート

6月8日(日) 14:00開演 小ホール 全席自由  
入場料: (前売)一般2,000円、ペア3,600円 ※友の会1割引(当日)2,500円(友の会割引及びペア券はなし)

平成26年度文化庁劇場・音楽堂等活性化事業 好評発売中  
松竹大歌舞伎 市川亀治郎改め四代目市川猿之助 九代目市川中車 襲名披露

6月25日(水) 13:30開演 大ホール 全席指定  
出演: 市川猿之助、市川中車、市川右近、片岡秀太郎 ほか  
演目: 太閤三番叟、襲名披露口上、一本刀土俵入  
入場料: 一等席6,000円、二等席5,000円、高校生以下1,000円(二等席限定) ※友の会2割引 ※一等席は完売しました。

おもしろミュージックスクール Vol.17「世界はひとつ 音楽はともだち」 好評発売中  
6月30日(月) 13:00開演 大ホール 全席自由 ※小学生指定ブロックあり  
入場料: 一般1,000円(友の会800円)

姫路交響楽団 赤穂演奏会 近日発売予定!  
7月20日(日) 17:00開演 大ホール 全席自由  
指揮: 黒田洋、小林大輔 ピアノ独奏: 菅田真弓  
入場料: 一般500円(友の会400円) 高校生以下無料(要整理券)

木津川計の一人語り劇場「王将」 好評発売中  
9月7日(日) 14:00開演 小ホール 全席自由  
入場料: 前売: 一般1,500円(友の会1,200円) 当日: 1,800円(友の会割引なし)

\*ハーモニー第九合唱団員募集!!  
◆演奏会日時…12月7日(日) 開演15:00(予定)  
◆応募資格…中学生以上の「第九」を歌いたい方  
◆募集締切…6月30日(月)  
詳細は、ハーモニーホール窓口まで。(ホームページにも掲載。)

赤穂市文化会館 ハーモニーホール ☎43・5111  
チケット予約専用 ☎43・5144 ㊚43・5950  
ホームページアドレス http://www.ako-harmony.jp/

● **催し** 第19回兵庫県立大学 テクノフェスタ

● **日時** 5月18日(日) 午前10時～午後5時

● **場所** 兵庫県立大学播磨理学キャンパス

● **内容** ▽ステージイベント、展示イベント▽グラウンドでのスポーツイベント▽フリーマーケット▽豪華賞品の当たるビンゴ大会 ▽芸人ライブ ▽学天即吉田たち(時間)午後1時～2時(入場無料)ほか

● **問い合わせ先** 兵庫県立大学学生自治会 ☎079・266・2227

● **お知らせ** 西播磨県民局だより

● **赤穂健康福祉事務所** 43・2321

● **赤穂健康福祉事務所** 43・2321

● **赤穂健康福祉事務所** 43・2321

● **お知らせ** 赤穂市健康カレンダーの訂正について

● **訂正箇所** 子どもの予防接種のページ

● **訂正箇所** 子どもの予防接種のページ

● **訂正箇所** 子どもの予防接種のページ

● **募集** 市営住宅・県営住宅 入居者

● **市営住宅**

● **募集戸数**

①坂越高谷団地3DKⅡ1戸  
②千鳥団地(車いす対応住宅)2LDKⅡ1戸  
③千鳥団地2LDKⅡ3戸  
④千鳥団地3DKⅡ6戸  
⑤塩屋西団地3DKⅡ4戸  
⑥塩屋団地(1階)2DKⅡ2戸  
⑦塩屋団地3DKⅡ6戸  
⑧塩屋団地4DKⅡ4戸

● **留意事項**

①右記4団地8タイプのうちどれか1団地1タイプのみに応募可能です。  
②千鳥団地(車いす対応住宅)に申し込みできる方は、生活に常時車いすを必要とされている方のいる世帯のみです。

● **募集** 市営住宅・県営住宅 入居者

● **市営住宅**

● **募集戸数**

①坂越高谷団地3DKⅡ1戸  
②千鳥団地(車いす対応住宅)2LDKⅡ1戸  
③千鳥団地2LDKⅡ3戸  
④千鳥団地3DKⅡ6戸  
⑤塩屋西団地3DKⅡ4戸  
⑥塩屋団地(1階)2DKⅡ2戸  
⑦塩屋団地3DKⅡ6戸  
⑧塩屋団地4DKⅡ4戸

● **留意事項**

①右記4団地8タイプのうちどれか1団地1タイプのみに応募可能です。  
②千鳥団地(車いす対応住宅)に申し込みできる方は、生活に常時車いすを必要とされている方のいる世帯のみです。

● **募集** 市営住宅・県営住宅 入居者

● **市営住宅**

● **募集戸数**

①坂越高谷団地3DKⅡ1戸  
②千鳥団地(車いす対応住宅)2LDKⅡ1戸  
③千鳥団地2LDKⅡ3戸  
④千鳥団地3DKⅡ6戸  
⑤塩屋西団地3DKⅡ4戸  
⑥塩屋団地(1階)2DKⅡ2戸  
⑦塩屋団地3DKⅡ6戸  
⑧塩屋団地4DKⅡ4戸

● **留意事項**

①右記4団地8タイプのうちどれか1団地1タイプのみに応募可能です。  
②千鳥団地(車いす対応住宅)に申し込みできる方は、生活に常時車いすを必要とされている方のいる世帯のみです。

● **募集** 市営住宅・県営住宅 入居者

● **市営住宅**

● **募集戸数**

①坂越高谷団地3DKⅡ1戸  
②千鳥団地(車いす対応住宅)2LDKⅡ1戸  
③千鳥団地2LDKⅡ3戸  
④千鳥団地3DKⅡ6戸  
⑤塩屋西団地3DKⅡ4戸  
⑥塩屋団地(1階)2DKⅡ2戸  
⑦塩屋団地3DKⅡ6戸  
⑧塩屋団地4DKⅡ4戸

● **留意事項**

①右記4団地8タイプのうちどれか1団地1タイプのみに応募可能です。  
②千鳥団地(車いす対応住宅)に申し込みできる方は、生活に常時車いすを必要とされている方のいる世帯のみです。

● **募集** 市営住宅・県営住宅 入居者

● **市営住宅**

● **募集戸数**

①坂越高谷団地3DKⅡ1戸  
②千鳥団地(車いす対応住宅)2LDKⅡ1戸  
③千鳥団地2LDKⅡ3戸  
④千鳥団地3DKⅡ6戸  
⑤塩屋西団地3DKⅡ4戸  
⑥塩屋団地(1階)2DKⅡ2戸  
⑦塩屋団地3DKⅡ6戸  
⑧塩屋団地4DKⅡ4戸

● **留意事項**

①右記4団地8タイプのうちどれか1団地1タイプのみに応募可能です。  
②千鳥団地(車いす対応住宅)に申し込みできる方は、生活に常時車いすを必要とされている方のいる世帯のみです。

● **募集** 市営住宅・県営住宅 入居者

● **市営住宅**

● **募集戸数**

①坂越高谷団地3DKⅡ1戸  
②千鳥団地(車いす対応住宅)2LDKⅡ1戸  
③千鳥団地2LDKⅡ3戸  
④千鳥団地3DKⅡ6戸  
⑤塩屋西団地3DKⅡ4戸  
⑥塩屋団地(1階)2DKⅡ2戸  
⑦塩屋団地3DKⅡ6戸  
⑧塩屋団地4DKⅡ4戸

● **留意事項**

①右記4団地8タイプのうちどれか1団地1タイプのみに応募可能です。  
②千鳥団地(車いす対応住宅)に申し込みできる方は、生活に常時車いすを必要とされている方のいる世帯のみです。

● **募集** 市営住宅・県営住宅 入居者

● **市営住宅**

● **募集戸数**

①坂越高谷団地3DKⅡ1戸  
②千鳥団地(車いす対応住宅)2LDKⅡ1戸  
③千鳥団地2LDKⅡ3戸  
④千鳥団地3DKⅡ6戸  
⑤塩屋西団地3DKⅡ4戸  
⑥塩屋団地(1階)2DKⅡ2戸  
⑦塩屋団地3DKⅡ6戸  
⑧塩屋団地4DKⅡ4戸

● **留意事項**

①右記4団地8タイプのうちどれか1団地1タイプのみに応募可能です。  
②千鳥団地(車いす対応住宅)に申し込みできる方は、生活に常時車いすを必要とされている方のいる世帯のみです。

● **募集** 市営住宅・県営住宅 入居者

● **市営住宅**

● **募集戸数**

①坂越高谷団地3DKⅡ1戸  
②千鳥団地(車いす対応住宅)2LDKⅡ1戸  
③千鳥団地2LDKⅡ3戸  
④千鳥団地3DKⅡ6戸  
⑤塩屋西団地3DKⅡ4戸  
⑥塩屋団地(1階)2DKⅡ2戸  
⑦塩屋団地3DKⅡ6戸  
⑧塩屋団地4DKⅡ4戸

● **留意事項**

①右記4団地8タイプのうちどれか1団地1タイプのみに応募可能です。  
②千鳥団地(車いす対応住宅)に申し込みできる方は、生活に常時車いすを必要とされている方のいる世帯のみです。

● **募集** 市営住宅・県営住宅 入居者

● **市営住宅**

● **募集戸数**

①坂越高谷団地3DKⅡ1戸  
②千鳥団地(車いす対応住宅)2LDKⅡ1戸  
③千鳥団地2LDKⅡ3戸  
④千鳥団地3DKⅡ6戸  
⑤塩屋西団地3DKⅡ4戸  
⑥塩屋団地(1階)2DKⅡ2戸  
⑦塩屋団地3DKⅡ6戸  
⑧塩屋団地4DKⅡ4戸

● **留意事項**

①右記4団地8タイプのうちどれか1団地1タイプのみに応募可能です。  
②千鳥団地(車いす対応住宅)に申し込みできる方は、生活に常時車いすを必要とされている方のいる世帯のみです。

● **消火器の使用期限**は製造年から10年に変更されました

● **悪徳業者**による消火器の処分・点検には**ご注意ください!!**

● **不要消火器の処分費** 1,000円~

● **(株)播州商会** 赤穂市上飯屋南4-21 ☎42・4032 FAX42・4000

● **あなたの資産運用のパートナー** こんにちは このまちの証券会社です

● **金融商品取引業者番号: 近畿財務局長(金商)第1号** 加入協会: 日本証券業協会

● **相生証券** ☎0791・42-0456 http://www.saiji-sec.com/ AMEISD-24560

● **弁護士 山崎喜代志法律事務所**

● **民事全般・交通事故・家事(離婚・男女間トラブル)・相続(遺言・遺産分割)・不動産(借地借家・境界)・債権整理(破産・任意整理)・労働問題** ● **刑事全般(弁護・告訴・告発)・消費者問題** ● **その他・人生相談**

● **法を味方にするために、お手伝いします。**

● **姫路市北条宮の町287-6 島根ビル5階 TEL.079-223-1772** ● **土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約) http://www.yamazaki-lawoffice.jp/**

● **憧れの大収納を低価格で!** あれもこれも、みんな収納できる。おまけにリビングも広く! **ハイグレード住宅**ですよ。

● **普通の家とはココが違う!** ● **リビング天井 3.8m** ● **大型収納 (ハシゴなし)**

● **(有)結城建設** 〒678-0202 赤穂市山手町7番地7 TEL46-3011

あなたの縁が この地で うごき始める

出会いの広場事業

# 香りが結ぶ大人の恋活 ~アロマポット作り~



未婚の男女の皆さんに素敵な出会いの場を提供する「出会いの広場事業」を昨年に引き続き実施いたします。「結婚はしたいが出会いのチャンスがない」という方！赤穂御崎の絶景を眺めながら、運命のパートナーに出会いませんか？是非ご参加ください。

- 日時 6月28日(土) 午前10時~午後4時
- 場所 桃井ミュージアム (赤穂市御崎634番地)
- 対象 28歳以上の未婚の男女各20名 (ただし学生を除く)  
男性：西播磨地区在住・在勤の方  
女性：居住地問わず  
※赤穂市民・在勤者を優先します。
- 参加費 男女とも2,000円
- 申込締切 6月10日(火)
- 主催・申込先 社会福祉協議会 ☎42・1397

## 小地域福祉活動住民研修会を開催しませんか??

社協では地域に伺い、小地域福祉活動住民研修会を開催しています。

自治会・団体ごと等で地域福祉の現状や、共同募金、介護保険事業等の社協の事業について詳しく説明させていただきます。

お気軽に社協までお問い合わせください。

### 参加者の感想

- ・「社会福祉」ということについて、何をしているのか等詳しくは知らなかったのが、良い機会になった。
- ・福祉について、今まで以上に積極的に参加していきたいと思った。



## 心配ごと相談所のご案内

(5月14日~6月11日まで)

心配ごと相談所は、日常生活で困っていること、悩んでいることについて誰でも相談できる場所です。

相談内容が外部に漏れることは一切ありませんので、安心してご相談ください。費用は無料となっております。

相談のご予約・お問い合わせは社協まで。

### 【一般相談】

5月14日(水)、5月28日(水)  
6月4日(水)、6月11日(水)

### 【弁護士相談】(要予約)

5月21日(水)

### 【カウンセラーによるこころの相談】(要予約)

5月28日(水)、6月4日(水)

※時間はいずれも午後1時~5時までです。

※費用は無料です。相談のご予約・お問い合わせは社協まで。

## 賛助会費 ありがとうございます(敬称略)

【個人】	御代 邦子	睦谷 博	西森 雅和
	山野 直正	團 増治	山下真理子
	名田美佐枝	森岡 啓二	馬場 幸子
	亀井紀代子	濱田 雅司	辻本大二郎
	中森 逸彌	久野 朝代	高木 啓子
	馬場 三郎	三宅 伸治	和田 秀基
	川西 絹子	中井和恵	前田 護
	安井 絹代	古森 雄三	浦池 伸朔
	松本 茂	山崎 道夫	匿名 31件

福祉の拠点をみんなで支えてください。

・一般会員 1口 500円・賛助会員 1口 2,000円・法人会員 1口 5,000円

ふれあいネットワーク

2014年5月

# 社協だより

編集：社会福祉法人  
赤穂市社会福祉協議会  
(ボランティアセンター)  
赤穂市中広267  
(赤穂市総合福祉会館内)  
TEL 42・1397  
FAX 45・2444  
http://ako-shakyo.jp/

## 6月は善意の月間 赤穂市福祉のつどい 開催!

赤穂市福祉のつどいは、心の豊かさや生きがいを実感できる福祉のまちづくりの実現を目指して開催しています。  
一人でも多くの方のご参加をお待ちしています。

『みんなの善意で  
明るい社会』

- ◆日時 6月7日(土) 午後1時30分~
- ◆場所 赤穂市文化会館(小ホール)

### 《第1部 記念式典》

- オープニング 赤穂中学校コーラス部
- 表彰 つつじ賞・さくら賞・ふくしの人
- 記念払出 幼・小・中13校園へ各3万円を記念払出
- 報告 平成25年度善意銀行運営状況報告
- 実践発表 福祉協力校：城西小学校  
ふれあいいきいきサロン：上高谷喜楽会

### 《第2部 記念講演》

人生はドッキリ!ハッキリ!  
~ラジオから見える人のつながり~

アナウンサー 三代澤 康司氏

### (講師プロフィール)

1960年奈良県生駒郡生まれ。大阪市立大学商学部卒業。1984年朝日放送入社。活動ジャンルは、情報・バラエティ番組・ラジオパーソナリティで、ABCテレビ『おはよう朝日です・土曜日です』を経て、『ワイド ABCDE-す』の総合司会を10年務め、関西の夕方の顔としてお茶の間に親しまれた。現在は、ABCラジオ『ドッキリ!ハッキリ!三代澤康司です』でメインパーソナリティを担当している。また、趣味は落語で、プロの落語会にも「ちりとてちん」等を高座に時折出演し、新作落語「アナウンサー根問」を自作自演で天満天神繁昌亭にも出演している。



## 皆さまのやさしさと 温かい善意を『善意銀行』へ

赤穂市善意銀行では、社会のため・人のために尽くしたいという人々から寄せられた善意をお預かりしています。

善意銀行の預託金は、さまざまな福祉活動に姿を変え、還元されます。

皆さまのご協力をお待ちしています。



あなたのやさしさを善意の窓口へ

## 善意銀行だより

あなたかい善意をありがとうございました

預託状況(4月1日~4月30日受付分)

住所	預託者	金額	預託内容
匿名	匿名	3,000	車椅子借用御礼
上郡町	三上 芳範	11,000	福祉のために
周世	匿名	3,000	車椅子借用御礼
山手町	養護老人ホームつつじ荘	516	善意の募金箱
加里屋	春田 千明	100,000	亡母(玉枝)満中陰志
塩屋	山田 春美	50,000	亡妻満中陰志

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

# くらしのカレンダー

5月	
12月	●こころのケア相談(要予約) 14:00~15:00 <b>健康</b>
13火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●楽しく健康教室 13:30~15:30 <b>福</b>
14水	●心配ごと相談 13:00~17:00 <b>福</b> ●2歳児歯科健診(H23.9、H23.10生) 13:30~14:30 受付 <b>保セ</b> ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 <b>市</b>
15木	●国民年金相談 13:30~16:00 <b>市</b> ●生活習慣病健診 <b>福</b>
16金	●生活習慣病健診 <b>福</b>
17土	●司法書士による法律相談 9:30~12:00 <b>会</b> ●市民対話課 ☎43・6818
18日	<b>当番医</b> 松本クリニック ☎42・0036 9:00~17:00 ●生活習慣病健診 <b>福</b>
19月	●生活習慣病健診 高雄公民館
20火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
21水	●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 <b>会</b> ●市民対話課 ☎43・6818 ●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00~17:00 <b>福</b> ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ <b>健康</b> ●1歳6か月児健診(H24.10生) 13:30~14:30 受付 <b>保セ</b>
22木	●生活習慣病健診 有年公民館 ●身体障がい者相談 10:00~12:00 <b>市</b>
23金	●生活習慣病健診 有年公民館 ●ベビーレッスン 13:30~15:00 <b>保セ</b>
24土	
25日	<b>当番医</b> 久保川医院 ☎42・2140 9:00~17:00
26月	●生活習慣病健診 塩屋公民館
27火	●生活習慣病健診 塩屋公民館 ●健康相談 9:00~11:00 <b>福</b> ●知的障がい者相談 10:00~12:00 <b>市</b> ●行政相談(相談委員) 10:00~12:00 <b>市</b> ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
28水	●生活習慣病健診 塩屋公民館 ●精神障がい者相談 10:00~12:00 <b>地セ</b> ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 <b>福</b> ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 <b>市</b>
29木	●生活習慣病健診 塩屋公民館
30金	
31土	

### 人口の動き(3月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,215戸 (+ 15)
人口	50,115人 (- 129)
男	24,226人 (- 75)
女	25,889人 (- 54)

( )内は前月比

### ◎3月中の異動

出生	32人(+ 4)	転出	329人(+228)
死亡	45人(+ 11)	その他増	0人(- 1)
転入	214人(+142)	その他減	1人(+ 1)

( )内は前月比

### 交通事故発生状況

区分	3月	平成26年累計
発生件数	124 (- 1)	341 (- 23)
人身	12 (- 13)	44 (- 4)
物損	112 (+ 12)	297 (- 19)
死者	0 (- 1)	1 (- 2)
重傷	0 (- 2)	3 (- 1)
軽傷	13 (- 14)	49 (- 4)

( )内は前年比

### 火災・救急状況

区分	3月	平成26年累計
火災	2 (+ 1)	4 (+ 1)
救急	135 (- 20)	428 (- 46)

( )内は前年比

火災発生時での問い合わせは ☎43・6899 まで



## 健康・相談 5/12~6/15

6月	
1日	<b>当番医</b> せの内科クリニック ☎56・5115 9:00~17:00
2月	●生活習慣病健診 城西公民館 ●人権相談 10:00~12:00 <b>市</b>
3火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
4水	●献血 9:30~11:30 <b>市</b> ●農地相談 10:00~11:30 <b>市</b> ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 <b>福</b> ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ <b>健康</b> ●3歳児健診(H22.12生) 13:30~14:30 受付 <b>保セ</b>
5木	●生活習慣病健診 御崎公民館
6金	●生活習慣病健診 御崎公民館 ●健康相談 9:00~11:00 <b>福</b>
7土	
8日	<b>当番医</b> てんわかかりつけ医院 ☎43・7411 9:00~17:00
9月	●生活習慣病健診 尾崎公民館
10火	●生活習慣病健診 尾崎公民館 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
11水	●生活習慣病健診 尾崎公民館 ●心配ごと相談 13:00~17:00 <b>福</b> ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 <b>市</b>
12木	●生活習慣病健診 尾崎公民館 ●年金出張相談(要予約) 10:00~15:00 <b>市</b> ●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 <b>会</b>
13金	●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 <b>健康</b> ●子育て応援隊さろん 13:30~15:00 <b>保セ</b>
14土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 <b>会</b> 10:00~12:00 ●市民対話課 ☎43・6818 ●生活習慣病健診 <b>福</b>
15日	<b>当番医</b> 赤穂記念病院加里屋診療所 ☎43・2717 9:00~17:00 ●生活習慣病健診 <b>福</b>

### 問い合わせ先

市 市役所(代表) ☎43・3201	会 市民会館 ☎43・7450
福 総合福祉会館 ☎42・1397	地セ 地域活動支援センター ☎48・1615
保セ 保健センター ☎43・9855	健康 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321

保育所子育て 赤穂☎42・3368 塩屋☎42・0323 尾崎☎42・2297  
電話相談 御崎☎42・3338 坂越☎48・8458 有年☎49・2297  
子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290  
青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831  
フリーダイヤル 0120・783・115  
消費生活センター(市民対話課内)(随時) ☎43・7067(相談専用)  
女性問題電話相談 女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800  
市民生活無料法律相談 市民対話課 予約☎43・6818  
心配ごと相談 こころの相談 社会福祉協議会 予約☎42・1397  
犬・ねこの引取り問い合わせ 動物愛護センター-籠野支所 ☎0791・63・5146

## 平成25年度赤穂市指定文化財に指定(有形文化財)

# 仏涅槃図、当麻曼荼羅図の2点



①仏涅槃図。釈迦の横たわる周りで、弟子や動物たちが死を悲しむ姿が描かれた掛け軸(右)。



②当麻曼荼羅図。阿弥陀如来などの三尊を中心に極楽の世界が描かれた掛け軸。(左)

市内の個人が所蔵する絵画「仏涅槃図」と「当麻曼荼羅図」の2点を平成25年度の赤穂市指定文化財に指定しました。いずれも、絹本着彩でそれぞれ一幅の軸装となっています。「仏涅槃図」は鎌倉時代末から南北朝(14世紀前半)、「当麻曼荼羅図」は16世紀後半から17世紀前半の作品で、保存状態もよく、市内では最も古いものであることから、貴重で価値の高い文化財といえます。

今回の指定により、有形文化財の絵画は4件、市指定文化財は合計52件となりました。

## 公園利用のルールを守りましょう

公園は誰もが憩い、学び、遊びの場として利用するところです。今一度公園利用のルールを確認していただき、快適な利用にご協力をお願いします。

- 施設を大切に使いましょう
- ・火気は厳禁です。
- ・木や花の伐採は禁止です。
- ・壁などに落書きをしてはいけません。
- ・公園施設を汚損・破損してしまった時、又は発見した時は速やかに都市整備課へ連絡してください。
- 来た時よりも美しく
- ・ゴミは持ち帰りましょう。
- ・ペットは必ず飼い主の目の届く範囲にるようにして、フンは飼い主の責任で処理しましょう。
- ・赤穂城跡公園内では、ペットの散歩は禁止しています。
- 他の利用者、近隣への迷惑の防止につとめましょう
- ・大声で騒いだり、ロケット花火等での大きな音を出さないようにしましょう。

- ・駐車場内でのバイク、車の空ぶかしを禁止します。
- ・公園内でのゴルフは禁止、他の球技も他の利用者の迷惑にならないようにしましょう。
- その他
- ・駐車スペース以外では、一切の車両(自動車、バイク、自転車)の乗り入れを禁止します。
- ・営利目的・団体で占用して公園施設を利用したい時は、公園管理者の許可が必要となります。許可申請書は赤穂市ホームページからダウンロードできます。
- 保護者の皆様へ
- ・昨今、公園内の遊具による事故が全国的に多発しています。遊具の安全管理には常に注意を払い、定期的な点検を行っておりますが、遊具の破損、危険箇所を発見した時は、赤穂市都市整備課まで連絡をお願いします。
- ・また、お子様が危険な遊び方をしないよう、常に目を配っていただき、事故防止にご協力をお願いします。
- 問い合わせ先 都市整備課 ☎43・6828

### 【制度の概要】

補助対象者	対象経費	補助率	補助限度額
個人	購入・設置費	1/2	50,000円
自治会(特定農山村地域)	購入・設置費	7/10	500,000円
自治会(特定農山村地域を除く)	購入・設置費	7/10	300,000円

※特定農山村地域とは、有年地区、福浦地区の範囲をいいます。

### 鳥獣被害防護柵の設置に補助制度をご利用ください

シカやイノシシ等の野生動物の侵入防護柵の設置については、これまで地域を対象とした原材料の支給を行っていましたが、平成26年度からは対象を個人にも拡大し、補助制度として実施します。

補助金の支給を受けるには、事前の手続きが必要です。

詳しくは、産業観光課まで問い合わせください。

☎43・6840

産業観光課 農林水産係

# すくすく育て! わが家のホープ



い で りゅう せい  
**井手 瑠星 ちゃん** 西有年

平成25年 1月29日生まれ  
「元気100倍 我が家の天使」  
父・一登さん 母・匡美さんより



はな ざき ゆう すけ  
**花崎 悠輔 ちゃん** 高野

平成24年 7月3日生まれ  
「明るくたくましい子になってね」  
父・勝一さん 母・和美さんより



みや もと そう た  
**宮本 湊大 ちゃん** 元塩町

平成25年 4月22日生まれ  
「いつも笑顔をありがとう☆」  
父・崇行さん 母・千春さんより



## 食育レシピ

### 新たまねぎの卵とじ



(料理協力: 赤穂市いずみ会)

サツと煮た新たまねぎを卵でとじた、  
やさしい味です。厚揚げを加えると、食  
べごたえのあるおかずになります。

#### ■材 料(4人分)

- |       |      |  |
|-------|------|--|
| 新たまねぎ | 2個   | A (しょうゆ・・・大さじ2<br>酒・・・大さじ2<br>みりん・・・大さじ4<br>粉ざんしょう・・・適量) |
| 厚揚げ   | 1枚   |  |
| 卵     | 2個   |  |
| 細ねぎ   | 3本   |  |
| だし    | カップ1 |  |

#### ■作り方

- ①新たまねぎは縦半分にして芯を取り、さらに1cm厚さに切る。
- ②厚揚げは紙タオルで包み、電子レンジに1分間かけて油抜きする。縦半分にしてから、1cm幅に切る。
- ③卵はボウルに割り入れ、卵白を切るようにして軽く混ぜておく。細ねぎは斜め薄切りにする。
- ④鍋にだしとAを入れて煮立て、厚揚げを加えて1～2分間中火で煮る。味がなじんだら、新たまねぎを加え、時々混ぜながら煮る。
- ⑤新たまねぎがしんなりしたら、強火にして③の卵を加える。鍋を揺すりながら、卵がほぼ固まったところで火を止め、細ねぎと粉ざんしょうをふる。

#### 一口メモ

新たまねぎは水分が多く、甘みが強いのが持ち味。水分が多い分、煮ずれしやすいため、大きく厚めに切って、強めの中火で一気に火を通すことが大切です。

保健センター ☎43・9855

\* 1人分栄養素\*  
エネルギー 180kcal

#### ◆表紙の説明◆

【厳しい訓練を積み重ねた団員】 4月13日、赤穂市防災センターで市内15個分団による「赤穂市消防操法大会」が開催されました。この日のために厳しい訓練を積み重ねてきた団員の皆さんは、一致団結して操法に取り組んでいました。4連覇を達成した4分団と準優勝の1分団は、6月29日、兵庫県防災センターで開催される「西播磨地区消防操法大会」に赤穂市代表として出場します。



- 広報あこは自治会を通じてお届けしています。
- その他、スーパー、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回のお覧広報あこは**5月23日(金)**、広報あこは**6月10日(火)**の発行予定です。
- 広報あこは再生紙を使っています。

#### ■編集後記■

4月の取材は、入園・入学式をはじめ、赤穂周遊観光バス陣たくん号出発式や赤穂東児童館オープン、市民病院DMATカーのお披露目式など新しいものづくしでした。今後の活躍が楽しみです。

また、赤穂小学校金管バンドクラブが、市役所市民広場でスプリングコンサートを開催し、元気な音色にテンショ

ンが上がりました。市ホームページ赤穂市 NOW!! で掲載していますので、ご覧ください。

市内最後の婦人会として活動していた御崎婦人会が、4月の総会で解散され、とても残念に思います。これまで関わってこられた役員・会員の皆さま、本当にお疲れ様でした。☺